



# 共済の今日と未来を考える 新潟県懇話会 (略称 にいがた懇話会)

にいがた懇話会ニュース No.4 2007年12月6日

連絡先 新潟県商工団体連合会 新潟市東区大形本町3-4-12 電話 025-274-9661

## 「仲間同士の助け合い」の自主共済が継続できるように!

にいがた懇話会の代表7名で新潟県選出の全国会議員に要請!!

12月5日、にいがた懇話会は、県選出の国会議員に対する要請行動を行いました。行動には新商連・能登会長、新商連共済会の山田理事長、にいがた保険医会・高野事務局長、民医連・大熊事務局長ら7名が参加しました。

要請に当たって、事前に訪問の趣旨を含めたお願いの文書を送り、「仲間同士が助け合う」という日本古来から行われてきた素晴らしい文化が、保険業法によって「保険会社」にしなければ「助け合い」が継続できない事態に追い込まれており、このままでは多くの自主共済が廃止に追い込まれ兼ねない状況だけに「経過措置」の延長も求められている状況にあることを訴え、懇談の時間をとってもらうことを求めています。多くの議員・秘書が「事前に要請を頂いていました」と快く対応してくれました。

訪問する時間が11時から4時までの間と時間帯が長いこともあり、国会開会中で、委員会で質問中という議員もあり、直接議員との面談は吉田議員と筒井議員の2名でしたが、他の議員秘書も「わざわざ遠くからご苦労さまでした」「時間帯が長かったもので時間調整が出来ないで申し訳ない」「先生にも良く伝えておきます」と訴えに応えていました。

### 障害者団体からの要請もあり、前にも国会でも取り上げた。

このような助け合いは大切であり、続けられるようにすることが大切

自民党 吉田六左門衆院議員

自民党の吉田衆議院議員は、議員応接室で能登新商連会長より要請書を受け取り、要請内容を赤鉛筆でチェックしながら、懇談を行いました。「PTA連合会などは年会費が100円、200円で保険会社のような利益を目的にしている」「多くの自主共済はボランティアで運営されており、利益を追求する保険会社では運営できない」「このままでは多くの自主共済が廃止せざるを得なくなる」と切実な実態を知らせながら懇談しました。吉田議員からも「障害者団体なんかほとんどボランティアでやっていて、大変だという相談を受けて、国会でも取り上げ、あとでありがとうというご連絡も頂いた。」「仲間が助け合うことは大切なこと、『オレンジ共済』のようなものはキチッと取り締まることは大切だが、助け合いをつぶすのは良くない」とりあえずは、3月末で切れる経過措置の延長することですね」と要請の重点に赤鉛筆で印をつけながら国会でも引き続き取り上げていくこと約束してくれました。



### 参議院に見直しと経過措置延長の法案を提出している。皆さんの要望に応え努力する



民主党・筒井信隆衆院議員

与野党逆転の参議院には「経過措置」の延長を含んだ「保険業法の一部見直し法案」が民主党から提案されています。超党派で助け合いの自主共済が継続できるようにぜひ努力して欲しい。「今日はいいがた懇話会として県選出の国会議員全員に要請に来ている」自民党の吉田議員も懇談し、協力を約束してくれたことも伝えながら要請を行いました。筒井議員は「参議院で見直し法案を提出している。当面は経過措置の延長が大事ですね」と国会での働きかけを強めることを約束してくれました。

### 保険医会の700名の「見直し署名」を近藤正道参議院議員に提出を要請

残念なのは民主党の風間直樹参議院議員が「新潟県からの陳情が来ています」と会館の受付のところで「拒否します。部屋にも来ないようにしてください」という対応がありました。他の議員は留守も多くありましたが、議員秘書が丁寧な対応でした。

県内の96団体に新保険業法と団体で運営されている共済に関するアンケートを発送しました。